

大阪府主催 「平成25年度 障がいの態様に応じた多様な委託訓練」 受講者募集

パソコン実務科

2次募集

全講義、手話による指導。Word・Excelの基礎と応用を学び、パソコン技能の習得を目指す。また、ビジネスにおける言葉遣い、マナーや自己アピールの方法だけでなく、雇用保険の手続きやワークライフバランスなど就労を続けるうえで大切な情報についても学ぶ。

訓練期間	平成25年7月1日(月) ~ 平成25年9月30日(月) ◇訓練時間：9:00~12:00 13:00~16:00 ◇原則、土曜日、日曜日、祝日は休講日です。
定員	12人
訓練実施場所	大阪府谷町福祉センター (住所：大阪市中央区谷町5-4-13(裏面参照))
申込資格	次の要件をすべて満たす方 (1) 身体障がいのある方 身体障がい者手帳を所持している(又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる)聴覚障がい者の方、又は当該手帳を所持していない方で医療機関等において聴覚障がいがあると診断され症状が固定している方で、手話による通訳を必要とする方 (2) 自力通所が可能で、自分で身の回りの基本的なことができる方 (3) 職業訓練を受講することにより就労が見込める方 (4) 満15歳以上で、公共職業安定所(ハローワーク)に求職申込みを行っている方 (5) 大阪府内に在住している方
申込期間	平成25年6月11日(火) ~ 平成25年6月20日(木)
申込方法	居住地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)で申し込んでください。 ※各公共職業安定所(ハローワーク)での受付時間は、平日(月~金曜日)の午前8時30分~午後5時15分まで。(土曜日、日曜日と祝日の受付は行ないません。)
選考試験等	「応募票」、「身体障がい者手帳等(所持している方のみ)」を持参して、選考会場(裏面参照)で指定の日(平成25年6月24日(月)午前9時)に選考試験を受けてください。選考試験の結果により受講者を決定します。 ※選考試験の結果は後日、受験されたすべての方に通知します。
受講経費	受講料は無料です。 ※テキスト代等の教材費(5,250円)、訓練実施場所までの交通費、昼食代等は自己負担です。



※注意事項

- ① 訓練手当の支給はありません。
- ② 公共職業安定所長（ハローワーク所長）の受講指示を受けて訓練を受講される方には、雇用保険の失業給付（基本手当・受講手当・通所手当[自宅から訓練実施場所までの最短経路が2 km以上で、かつ、1 km以上公共交通機関を利用される場合]）が支給されます。（詳しくは、訓練申込前に必ず居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。）
- ③ 受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、公共職業安定所長（ハローワーク所長）の支援指示を受けて訓練を受講される方には、職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資を受けることができます。（詳しくは、居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。）
- ④ 通所は公共交通機関を利用してください。
- ⑤ 応募者が定員に満たない場合でも、選考試験の結果により訓練を受講できないことがあります。
- ⑥ 受講申込みが少ない場合、訓練実施を中止する場合があります。

○選考試験場所及び訓練実施場所

大阪府谷町福祉センター

■所在地

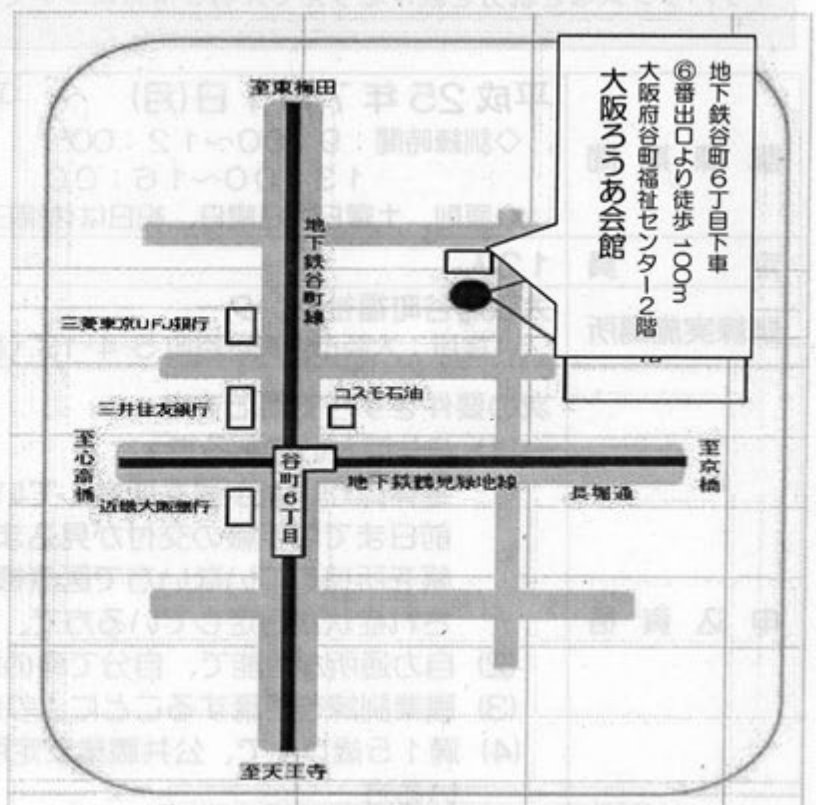
大阪市中央区谷町 5-4-13

■最寄り駅

市営地下鉄谷町線

「谷町六丁目」駅

（徒歩5分・100m）



< お問い合わせ先 >

社団法人 大阪聴力障害者協会

電話：06-6761-1394

F A X：06-6768-3833

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ

電話：06-6210-9530、9531 FAX：06-6210-9528

問合せ時間：月～金曜日（土・日・祝日休み） 9:00～18:00